

第53回 定時株主総会

招集ご通知

2020年4月1日 ▶▶▶ 2021年3月31日

開催
日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木
（2階・暁の間）

決議
事項

議案 剰余金の処分の件

株式会社 **オーイズミ**

証券コード：6428

OIZUMI

証券コード6428
2021年6月10日

株 主 各 位

神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

株式会社 **アイズ**
代表取締役社長 大 泉 秀 治

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2021年6月28日（月曜日）午後5時までにご到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木（2階・暁の間）
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）
3. 目的事項
報告事項 第53期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

議決権行使等についてのご案内

代理人による議決権行使について

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承下さい。

インターネット上のウェブ開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oizumi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法について

株主総会招集通知の添付書類並びに株主総会参考書類の記載内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oizumi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防のため、本定時株主総会におきましては、極力、当日のご出席を見合わせられ、書面にて議決権をご行使されますよう強くご推奨申し上げます。

当日ご出席される場合は、感染拡大状況やご自身のご体調をお確かめのうえ、マスクの着用などのご配慮下さいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

ご来場の株主様で体調がすぐれないようお見受けした方には、お声かけのうえ議場への入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.oizumi.co.jp/>)にてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、二度にわたり緊急事態宣言が発出され、感染拡大抑止の取り組みにより外出自粛、移動制限、休業要請など社会経済活動が大きく制限されましたが、感染症収束の兆しは見えておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である遊技場では、2020年4月の緊急事態宣言発令時には、休業や時短営業など営業活動を自粛し、解除後には感染予防対策を講じつつ、集客活動の正常化に向けて営業活動を再開いたしました。2021年1月に入ると新型コロナウイルス感染再拡大の影響により、政府より再び主要都府県に対し、緊急事態宣言が発令されたことから、遊技場の集客並びに稼働の低迷は回復に至らず、経営環境は厳しい状況が続いております。

また、規則改正等に伴う旧規則機の撤去期限延長の影響は、遊技場における新規則機への入れ替え機種を選択やタイミングなど難しい判断が必要となるものと考えられます。

このような状況のなか、機器事業は、周辺設備機器部門において引き続き『樹脂研磨式メダル自動補給システム』、『多機能IC玉、メダル貸機』の拡販に注力してまいりましたが、先行き不透明感や厳しい経営環境のもと、遊技場の設備投資スタンスは抑制的であり、販売状況は大変厳しいものとなりました。

遊技機部門においては、昨年12月に市場投入いたしました「パチスロひぐらしのなく頃に祭2」が導入店舗における高稼働を受け高く評価され、初期ロット、再販完売と販売台数は堅調に推移し業績に大きく貢献いたしました。

不動産事業は、政府の施策である働き方改革によるテレワークの導入企業の増加や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部テナントの退去、賃料の減額要請等もありましたが、安定的な収益を確保いたしました。

電気事業は、連結子会社/神奈川電力株式会社が神奈川、栃木両県において太陽光発電所(発電能力合計24メガワット)を順調に稼働させ、当初計画比10%増と安定的な収益を確保いたしました。

コンテンツ事業は、連結子会社2社/株式会社オーイズミ・アミュージオ及び株式会社レッド・エンタテインメントが、主に“つながる”、“喜ぶ”をテーマに、パッケージゲーム、オンラインゲーム等の企画制作、有料職業紹介等の運営に取り組んでまいりました。

食品事業は、連結子会社/株式会社下仁田物産が、農産加工品製造・販売を事業とし、主に蒟蒻類、蒟蒻ゼリーを主力商品に、更なる拡販に向け、市場ニーズを捉えた新商品の企画、開発並びに新規顧客、新規ターゲットの開拓、広告宣伝、販売促進の強化による販路拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高12,806百万円（前期比6.8%増）、経常利益1,747百万円（前期比14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,182百万円（前期比29.4%増）となりました。

なお、事業別売上高は下記のとおりでございます。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
機 器 事 業	9,271	77.3	7,735	60.4	△1,535	△16.6
不 動 産 事 業	753	6.3	777	6.1	23	3.1
電 気 事 業	995	8.3	981	7.6	△13	△1.4
コ ン テ ン ツ 事 業	756	6.3	908	7.1	152	20.1
食 品 事 業	—	—	2,291	18.0	—	—
そ の 他 事 業	216	1.8	111	0.8	△105	△48.5
合 計	11,994	100.0	12,806	100.0	812	6.8

(2) 対処すべき課題

当社グループの主要事業分野である遊技場は、レジャーの多様化、少子化・人口減少などの影響で、遊技参加人口の減少傾向が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりパチンコホールの経営環境は厳しさを増しております。そのため、パチンコホールは厳選して遊技機を購入する姿勢を強めており、より魅力ある遊技機の開発が求められております。一方で、遊技機については、規則改正等に伴う旧規則機の撤去期限を見据えた新規則機への計画的な入替が進むものと見込まれております。

当社グループでは、市場動向を的確に捉え、マーケットニーズに対応すべく製品の企画力、開発力の一層の強化に取り組み、競争力のある製品を継続的に市場投入できるよう努めてまいります。

特に遊技機部門においては、良質なIPの取得と独創的なゲーム性のパチスロ機の開発に努め、パチスロ機の設置台数シェアの拡大を目指します。

その他の事業として、食品事業においては自社ブランドである「蒟蒻工房」の認識度向上を図るため、様々なメディアへの露出を増やすことにより、ブランド価値の向上に注力いたします。

また、事業全体としましては、業務の効率化を徹底し、部材調達等の原価低減、生産性の向上、新規顧客の獲得及び販路拡大に取り組むことで利益体質の強化を図り、収益性の向上に取り組んでまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は164百万円であり、その主なものは、機器事業において取得した、遊技機の開発、製造に伴う工具器具及び備品65百万円、また、食品事業において取得した建物及び構築物13百万円、機械装置及び運搬具18百万円、工具器具及び備品10百万円であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な事業の譲渡はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

項目	期別	(当連結会計年度)			
		第50期 自2017年4月1日 至2018年3月31日	第51期 自2018年4月1日 至2019年3月31日	第52期 自2019年4月1日 至2020年3月31日	第53期 自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)		11,119,755	9,723,502	11,994,283	12,806,882
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		△504,284	271,556	1,527,589	1,747,770
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)		△683,283	598,280	913,946	1,182,792
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		△30円37銭	26円60銭	40円63銭	52円58銭
総資産 (千円)		31,693,155	32,096,325	36,062,500	36,150,140
純資産 (千円)		14,445,006	14,817,815	15,495,005	16,499,087

(注) 第51期(2019年3月期)より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し表示の変更を行っており、第50期(2018年3月期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(株)オーイズミラボ	20,000千円	100%	機器事業及び遊技機関連木工品の製造
神奈川電力(株)	80,000千円	100%	太陽光発電による売電
(株)レッド・エンタテインメント	51,000千円	100%	ゲームソフト、アニメ等キャラクターコンテンツ企画制作
(株)オーイズミ・アミュージオ	80,500千円	100%	ソフトウェア、システム、コンテンツ企画、開発、制作、販売
妙高酒造(株)	70,000千円	100%	酒類製造、販売
(株)下仁田物産	10,000千円	100%	食品製造、販売

事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ① 遊技機関連の装置・機器の製造および販売
- ② 遊技機の製造および販売
- ③ 不動産の賃貸および管理
- ④ 太陽光発電による売電
- ⑤ ゲームソフト、コンテンツ企画、開発、制作、販売
- ⑥ 酒類製造、販売
- ⑦ 食品製造、販売

(12) 主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
当 社 本 社	神奈川県厚木市	東 京 本 部	東京都台東区
伊 勢 原 工 場	神奈川県伊勢原市		
東 京 支 店	東京都台東区	名 古 屋 支 店	愛知県尾張旭市
大 阪 支 店	大阪市浪速区		
札 幌 営 業 所	札幌市白石区	青 森 営 業 所	青森県青森市
仙 台 営 業 所	仙台市若林区	埼 玉 営 業 所	さいたま市大宮区
神 奈 川 営 業 所	神奈川県厚木市	静 岡 営 業 所	静岡県駿河区
金 沢 営 業 所	石川県金沢市	広 島 営 業 所	広島市西区
松 山 営 業 所	愛媛県松山市	福 岡 営 業 所	福岡市博多区
南 九 州 営 業 所	熊本市南区	沖 縄 営 業 所	沖縄県那覇市
(株)オーイズミラボ本社	神奈川県厚木市	(株)オーイズミラボ伊勢原工場	神奈川県伊勢原市
(株)オーイズミラボ東北工場	山形県寒河江市		
神 奈 川 電 力 (株) 本 社	神奈川県厚木市	県央厚木第一太陽光発電所	神奈川県厚木市
県央厚木第二太陽光発電所	神奈川県厚木市	栃 木 太 陽 光 発 電 所	栃木県那須郡那珂川町
(株)レッド・エンタテインメント本社	東京都台東区		
(株)オーイズミ・アミュージオ本社	東京都台東区		
妙 高 酒 造 (株) 本 社	新潟県上越市		
(株)下仁田物産本社	神奈川県厚木市	(株)下仁田物産綾瀬事業所	神奈川県綾瀬市
(株)下仁田物産群馬工場	群馬県甘楽郡下仁田町		

(13) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数(人)
機器事業	199 (31)
不動産事業	1 (—)
電気事業	3 (—)
コンテンツ事業	21 (1)
食品事業	54 (40)
その他事業	20 (—)
全社(共通)	11 (2)
合計	309 (74)

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)りそな銀行	千円 5,875,696
(株)三菱UFJ銀行	3,219,306
(株)横浜銀行	2,310,956
(株)三井住友銀行	1,390,106
(株)みずほ銀行	1,000,461
(株)商工組合中央金庫	329,500

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
(2) 発行済株式の総数 普通株式 22,500,000株 (自己株式4,642株を含む。)
(3) 株主数 5,033名 (前期比319名減)
(4) 単元株式数 100株
(5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
(株) オ ー イ ズ ミ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	10,420	46.3
大 泉 秀 治	3,096	13.8
大 泉 政 治	612	2.7
大 泉 賢 治	604	2.7
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株)	543	2.4
田 澤 路 子	485	2.2
オ ー イ ズ ミ 取 引 先 持 株 会	293	1.3
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	254	1.1
大 泉 充 輝	232	1.0
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	210	0.9

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (4,642株) を控除して計算しております。
2. 田澤路子氏は2020年12月9日に逝去されましたが、名義書き換え未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 泉 政 治	株式会社オーイズミラボ 代表取締役会長 神奈川電力株式会社 代表取締役社長 妙高酒造株式会社 代表取締役会長 株式会社下仁田物産 代表取締役社長 株式会社オーイズミホールディングス 代表取締役社長
代表取締役社長	大 泉 秀 治	株式会社オーイズミラボ 代表取締役社長 株式会社レッド・エンタテインメント 代表取締役社長
常務取締役	福 岡 均	営業本部長
常務取締役	柿 澤 孝 勇	
取締役	北 村 稔	
取締役	甲 原 丈 英	株式会社サポートインフィニティ 代表取締役社長
常勤監査役	山 崎 泰 男	
常勤監査役	山 本 道 春	
監査役	山 本 孝	税理士

- (注) 1. 取締役のうち、甲原丈英氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役のうち、山崎泰男および山本孝の両氏は、社外監査役であり、山崎泰男氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役山本孝氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当期末における執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または主な職業
執 行 役 員	半 澤 克 彦	営業副本部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。また、業績連動報酬等や非金銭報酬等はないため固定報酬が個人別の報酬の全部を占めます。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定は社外取締役に答申を得ていることから、当該方針に沿うものであると取締役会が判断いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬に関する株主総会の決議は1992年6月27日開催の第25回定時株主総会であり、その決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を5億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役年間報酬総額の上限を1億円とするものです。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は2名となっております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長大泉秀治にその具体的内容について委任をするものとし、株主総会で決議した総額の範囲内において、各取締役の基本報酬を決定します。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	8 (1)	185,400千円 (1,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3 (2)	9,486千円 (5,680千円)
合 計 (うち社外役員)	11 (3)	194,886千円 (6,680千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名、(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2020年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役甲原文英氏は、株式会社サポートインフィニティの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取 締 役	甲 原 丈 英	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、公正性を確保するために提言を行いその役割を果たしております。
常勤監査役	山 崎 泰 男	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、公正性を確保するための提言を行っております。 また、監査役会に7回のうち7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	山 本 孝	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、主に税理士としての専門的知見及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、公正性を確保するための提言を行っております。 また、監査役会に7回のうち7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役会、社内関連部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、役員倫理規則およびコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。
また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。
ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書につきましてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否および保存状況を検索可能な体制を構築し、適切な情報の保存および管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理規程を制定し、代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築いたしております。
ロ. リスク管理部門として管理部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図ります。
ハ. さらに、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば、監査方法の改訂を行います。
ニ. 監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された行為の内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会および担当部署に通報される体制を構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 当社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、定例の取締役会を原則月1回以上開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督等を行うこととしております。

- ロ. 取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分に行われるために付議される議題に関する資料については事前に配布され、各取締役が取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとっております。
- ハ. 日常の職務執行に際しては、組織基本規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとっております。
- ⑤ 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行いたしております。
 - ロ. 担当役員は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、従業員に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて従業員に対し、内部通報規程のさらなる周知徹底を図っております。
- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程およびリスク管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、管理部、監査室の各担当部署が当社規程に準じて評価および監査を行うものとしたしております。
 - ロ. 管理部、監査室等の各担当部署は、子会社および関係会社に損失の危険が発生し、各担当部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進いたしております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討しております。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 - ロ. 監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に関わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものいたします。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととしております。
 - ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとしております。
 - 1. 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
 - 2. 当社の子会社および関係会社の監査役および内部監査部門の活動状況
 - 3. 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - 4. 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - 5. 内部通報制度の運用および通報の内容
 - 6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、もって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、総務・経理担当取締役、監査室長および各監査役をメンバーとする監査体制検討会を開催いたします。
 - ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重することとしております。

(2) 運用状況の概要

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、各部署と情報共有を図り全社におけるリスク情報の迅速な報告体制を整備して適切に対応しております。
また、社内規程を適時適切に整備するとともに、社内に周知し、順守を徹底しております。
- ② 内部監査室が実施する全社的な内部統制の有効性の評価、及び各業務のプロセスオーナーによる内部統制の自主点検を実施し、内部統制の有効性及び適正性を検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,618,552	流動負債	7,593,949
現金及び預金	10,397,504	支払手形及び買掛金	2,848,088
受取手形及び売掛金	1,591,682	短期借入金	1,130,000
電子記録債権	640,561	1年内返済予定長期借入金	2,557,693
商品及び製品	818,258	リース債務	72,698
仕掛品	884,059	未払法人税等	360,737
コンテナ	1,002	賞与引当金	65,207
原材料	1,542,492	製品保証引当金	4,000
その他	749,993	その他	555,525
貸倒引当金	△7,003		
固定資産	19,531,588	固定負債	12,057,104
有形固定資産	(17,945,158)	長期借入金	10,438,332
建物及び構築物	5,179,855	リース債務	120,076
機械装置及び運搬具	3,046,860	退職給付に係る負債	71,686
工具、器具及び備品	132,847	役員退職慰労引当金	395,545
土地	9,382,758	長期預り保証金	702,798
リース資産	188,612	資産除去債務	326,931
建設仮勘定	14,223	その他	1,733
無形固定資産	(171,136)		
ソフトウェア	64,234	負債合計	19,651,053
のれん	89,868	純資産の部	
その他	17,033	株主資本	16,471,069
投資その他の資産	(1,415,293)	資本金	(1,006,900)
投資有価証券	324,003	資本剰余金	(673,700)
長期貸付金	1,543,500	利益剰余金	(14,794,781)
繰延税金資産	198,907	自己株式	(△4,311)
長期前払費用	308,645	その他の包括利益累計額	28,017
その他	287,624	その他有価証券評価差額金	(28,017)
貸倒引当金	△1,247,387	純資産合計	16,499,087
資産合計	36,150,140	負債・純資産合計	36,150,140

連結損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,806,882
売上原価		8,925,720
売上総利益		3,881,162
販売費及び一般管理費		2,345,836
営業利益		1,535,326
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,088	
助成金収入	235,489	
保険解約金	79,024	
企業立地奨励金	38,808	
その他の営業外収益	32,034	399,445
営業外費用		
支払利息	79,418	
貸倒引当金繰入額	94,500	
その他の営業外費用	13,082	187,000
経常利益		1,747,770
特別利益		
固定資産売却益	2,828	
役員退職慰労引当金戻入額	70,956	73,784
特別損失		
固定資産除売却損	798	798
税金等調整前当期純利益		1,820,757
法人税、住民税及び事業税	631,841	
法人税等調整額	6,123	637,965
当期純利益		1,182,792
親会社株主に帰属する当期純利益		1,182,792

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,006,900	673,700	13,814,447	△4,311	15,490,735
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△202,458		△202,458
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,182,792		1,182,792
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	980,333	—	980,333
当 期 末 残 高	1,006,900	673,700	14,794,781	△4,311	16,471,069

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	4,269	4,269	15,495,005
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△202,458
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,182,792
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	23,748	23,748	23,748
当 期 変 動 額 合 計	23,748	23,748	1,004,082
当 期 末 残 高	28,017	28,017	16,499,087

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目				科 目			
流動資産	12,701,695			流動負債	5,998,161		
現金及び預金			8,133,392	支払手形			2,230,745
受取手形			383,769	買掛金			305,224
電着記録			693,702	短期借入金			1,000,000
売掛金			612,506	1年内返済予定長期借入金			1,810,417
製成品			522,756	未払金			186,158
仕掛品			803,721	未払費用			35,952
原材料			636,579	未払法人税等			221,627
前払費用			14,898	未払消費税			97,749
関係会社短期貸付金			180,000	前払受取金			42,203
未収入金			93,899	預賞与引当金			11,882
前渡の他金			626,777	賞与引当金			43,800
そ倒引当金			90	製品保証引当金			4,000
			△400	その他負債金			8,400
固定資産	15,935,773			固定負債	7,568,831		
有形固定資産	(12,275,731)			長期借入金	6,405,678		
建物			4,172,312	退職給付引当金			58,588
構築物			3,389	役員退職慰労引当金			395,545
機械及び装置			6,724	長期預り保証金			651,948
船舶			0	資産除去債務			57,071
車両運搬具			6,181				
工具、器具及び備品			108,250				
土地			7,964,649				
建設仮勘定			14,223				
無形固定資産	(9,487)			負債合計	13,566,992		
ソフトウェア			546	純資産の部			
電話加入権			6,837	株主資本	15,046,422		
その他			2,104	資本剰余金	(1,006,900)		
投資その他の資産	(3,650,554)			資本準備金	(673,700)		
投資有価証券			195,650	利益剰余金	(13,370,133)		
関係会社株			1,240,212	利益準備金	251,725		
出資			104,785	その他利益剰余金	13,118,408		
長期貸付金			1,543,500	別途積立金	8,000,000		
関係会社長期貸付金			1,405,000	繰越利益剰余金	5,118,408		
長期前払費用			212,757	自己株式	(△4,311)		
繰延税金資産			125,874	評価・換算差額等	24,054		
破産更生債権			16,286	その他有価証券評価差額金	(24,054)		
差入保証金			18,647				
会社員の権利			21,784				
そ倒引当金			10,857				
			△1,244,800	純資産合計	15,070,476		
資産合計	28,637,468			負債・純資産合計	28,637,468		

損 益 計 算 書

(自 2020年 4月 1日)
(至 2021年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,174,635
売 上 原 価		5,549,607
売 上 総 利 益		2,625,027
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,573,418
営 業 利 益		1,051,609
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,944	
雇 用 調 整 助 成 金	144,162	
保 険 解 約 金	62,601	
そ の 他 営 業 外 収 益	23,016	251,723
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,703	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	94,500	
そ の 他 営 業 外 費 用	2,221	130,424
経 常 利 益		1,172,908
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,782	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	70,956	73,739
税 引 前 当 期 純 利 益		1,246,647
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	427,300	
法 人 税 等 調 整 額	△15,900	411,400
当 期 純 利 益		835,247

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,006,900	673,700	673,700
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,006,900	673,700	673,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	251,725	8,000,000	4,485,619	12,737,344	△4,311	14,413,633
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△202,458	△202,458		△202,458
当 期 純 利 益			835,247	835,247		835,247
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	632,789	632,789	—	632,789
当 期 末 残 高	251,725	8,000,000	5,118,408	13,370,133	△4,311	15,046,422

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	4,269	4,269	14,417,902
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△202,458
当 期 純 利 益			835,247
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,784	19,784	19,784
当 期 変 動 額 合 計	19,784	19,784	652,573
当 期 末 残 高	24,054	24,054	15,070,476

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社オーイズミ
取締役会 御中監査法人コスモス
愛知県名古屋市
代表社員 公認会計士 新開 智之 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーイズミの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーイズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社オーイズミ
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市
代表社員 公認会計士 新開 智之 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーイズミの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けるとともにこれらを監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人コスモスから当該内部統制の評価及び状況について報告を受け必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社オーイズミ 監査役会

常勤監査役 山 崎 泰 男 ㊟

常勤監査役 山 本 道 春 ㊟

監 査 役 山 本 孝 ㊟

(注) 監査役山崎泰男及び監査役山本孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけており、配当につきましては、業績、財政状態、配当性向などを総合的に勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を基本としております。また、内部留保金につきましては、研究開発強化、設備投資及び事業分野の多角化等に充当する予定であります。

第53期の期末配当につきましては、当期の業績および配当性向等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円 総額 202,458,222円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月30日

以 上

株主総会会場 ご案内図

日時

2021年
6月29日（火曜日）
午前10時

場所

レンブラントホテル厚木
2階・暁の間
神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
TEL. 046 (221) 0001

交通の
ご案内

小田急線
「本厚木駅」
北口より徒歩5分

■ 電車利用の場合

- 小田急線／新宿駅より約45分（ロマンスカー利用）
小田原駅より約40分（ロマンスカー利用）
- 相鉄線／横浜駅より約40分（海老名駅にて小田急線乗り換え）

■ お車利用の場合

東名厚木インターから約3km
圏央道海老名インターから約2km

まことに恐縮でございますが、駐車台数に限りがありますのでご不便をおかけすることがあると存じます。あらかじめご了承ください。

